

令和4年度第1回大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者評価委員会
議事概要

1. 日 時 令和4年8月25日（木曜日）午前10時00分から正午まで
2. 場 所 大阪府日本万国博覧会記念公園事務所 第1応接室
3. 出席者 加我委員長、清水委員、伊藤委員、玄野委員（オンライン）、権野委員、田中委員、藤本委員

4. 議題

- (1) 令和4年度 評価委員会の進め方について
- (2) 令和4年度 公園の運営管理について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

5. 主な議事内容

(1) 令和4年度 評価委員会の進め方について

（事務局より「資料4 大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者評価委員会の進め方」、「資料5 評価項目対応表」に基づいて説明。）

（委員）内容について了承。

(2) 令和4年度 公園の運営管理について

○来園者の状況等

（事務局より「資料6 公園の運営管理について」に基づいて説明。）

○アンケートについて

（事務局より「資料7 アンケートについて」に基づいて説明。）

○令和4年度事業実施計画

（事務局より「資料8 令和4年度事業実施計画書（抜粋）」に基づいて説明。）

（委員） コロナ禍における来園者数の推移や事業計画書の説明のなかで、収支計画書の提出がされていないこと、補修・修繕費が募集要項で定められた額を下回る計画となっていること、指定管理期間中の新たな投資計画が示されていないこと等があった。これらも踏まえて今後の評価をどのように行っていくかが重要になってくる。ご意見をお願いしたい。

収支計画書の提出については、都度指定管理者と調整して進めているのか。

（事務局） 収支計画書の提出については、事業計画書の提出の際に提出が必要であることを複数回伝えている。また、毎月の履行確認でも提出が必要であることを繰り返し伝えている状況。

（委員） 収支計画書等が未提出の理由は何なのか。

（事務局） 指定管理者からの口頭での聞き取りとなるが、コロナ禍における収支の悪化が見込まれるなかであって、指定管理者からは、大阪府あてに令和4年度の補填等を求める旨の「要望書」も提出されており、当該要望書等に基づく「協議中」で

あるので作成できる状況にない、といった主張があった。こちらの「要望書」については、既に各委員の皆様へ情報提供をさせていただいたところ。

(委員) 要望するに当たって、収支計画が赤字なのか黒字なのかがあったうえで、要望すると思うが、その提出がない状態で要望をするという状況が理解できない。収支計画の提出がないなかで、事業実施計画に対する評価をどうするかが課題となる。評価項目に係る資料提出がないとなると、「B評価」や「C評価」すらも、つけられないのではないかと考えるが、その場合どうするのか。

(委員) 評価項目として該当するのは、「資料5 評価項目対応表」の「Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項」の評価項目「(1) 投資及び収支計画の内容、適格性及び実現の程度、経理関係」評価内容「投資及び収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。」番号⑭(以下、「項目⑭」という)のところである。この部分の自己評価もできないし、我々評価委員も評価をつけられない欠損事項になるのではないかと。

そのうち収支については、収支計画書がないので評価ができない。投資については、適切かどうかは置いといて、予定どおりかは事業実施計画書の11頁で一応確認できる。

補修・修繕費の計画が定められたものの半分程度の予定となっている件について、ここ過去2年間はコロナ禍における対応として協議の結果2千万円程度としていたが、今年度は協議のないなか2千万程度での提案をされている。このことも含めて項目⑭収支の評価でいいのか。それとも補修・修繕にかかる全ての項目で評価するのか。

(事務局) 補修・修繕については41,584千円以上の執行が求められているが、22,000千円の計画とされている。収支的な観点としては、委員長の指摘どおり項目⑭での評価になると考えており、もう一つの観点として、費用を抑えたために必要な補修・修繕がなされなかった場合、該当するその補修修繕の箇所について、個別に勘案することになると考えている。

(委員) 必要な補修・修繕がなされないことによって利用者にとどのような不利益が生じるのか、事故の発生等についても毎月の履行確認や年度評価で報告させ、確認する必要がある。

項目⑭の扱いについて、一つは欠損事項となり「S」「A」「B」「C」などの評価がつかないので全体をどう見るか、場合によっては評価全体をつけられないということも前提になると思うが、このことについて、事務局はどう考えているのか。

(事務局) 当公園所定の指定管理業務評価票においては、評価に関して次のとおり規定している。「資料4 評価委員会の進め方」参照。本公園における、項目毎の評価の目安は、以下のとおり。

S(優良): 当該年度の事業実施計画書に示した事項を適切に実施。
かつ、応募時の提案以上を実施。

- A（良好）： 当該年度の事業実施計画書に示した事項を適切に実施。
B（ほぼ良好）： 当該年度の事業実施計画書に示した事項を概ね実施できているが、管理品質等に一部課題がある。
C（要改善）： 当該年度の事業実施計画書に示した事項が適切に実施できておらず、管理品質等に重大な課題がある。

年度毎の総合評価は、次の4段階とする。

- S（項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない）
A（項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない）
B（S・A・C以外）
C（項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合）

評価票記載のとおり、項目ごとの評価については提出のあった事業計画を前提に行うことを想定しており、収支計画の提出がないなかで収支項目に係る評価は困難であるが、提出のあった計画を前提にその他の項目については評価可能であると認識している。

また、年度毎の総合評価に当たっては、項目ごとの評価を前提とするものではあるが、「Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合」は「C評価」とすることが可能とされている。

この間、毎月の履行確認の場を通じて、文書による是正指示を繰り返し行っているところであり、改善が認められない場合は、これを適用して年度毎の総合評価を「C評価」とすることになると考えている。

（委員） 項目を積み上げて総合評価する評価の仕組みについては、わかった。ただし、計画のない実行をされていることについては、実行内容を双方で確認できないし、早急に是正し、提出いただきたいと思っている。

（委員） 「C評価できる」というのと、「C評価をしていい」のかは別の問題。都合の悪いところは出さなければ項目毎の評価がなくなり、項目毎の評価のうち「C評価が2割未満であれば年度評価が出る」という話になると、計画を提出していないところも踏まえて「C評価」でもいい、という考え方にもなる。その前例として残すべきかどうか疑問。

補修・修繕費についても、4千万円程度の基準があって、その半分程度で計画が出されていることについて、未達のハードルが低いものを提出して、それを達成したから「A評価」とはならない。そういったものは出てこない前提で作られてはいるが、基準に満たない実施計画書が出てきたときに、そのまま評価していいのかという問題がある。収支計画は項目⑭だけでなく、人員配置や修繕計画など、運営するためにお金がかかるという裏付けとなるが、前提がないと実施した内容が水準を満たしているかがわからない。BMPの言い分もわかるが、赤字なら赤字で出さないといけない。それがいい状況で要望されても…という話になる。

（委員） 実施計画と収支計画はセットで年度はじめに示されないといけないものであって、それを一年間にわたって実施して評価する仕組みである。8月になっても出

ていないのは極めて異常な事態が生じていると考えざるを得ない。極めて重要な問題であると認識している。収支は、事業すべてにおいて影響するものなので、収支の話をするだけで全体がどうなっているかに反映される。ここだけポイントが低いといった評価の仕方は難しく、きちんと前提となる書類を出してもらって、最終的な評価が出せる。

(委員) 事業実施にあたり計画と予算はセットであり、ないというのは問題。コロナの影響があり、赤字で出しづらいところもあるかとは思いますが、それでも出してもらわないといけない。

(委員) 他市では、収支計画だけでなく書類に不備があってそれを文書によって是正するよう通知したが、指摘しても改善されないまま評価したことに対して、監査の指摘を受けて、もう一度評価を厳しくやり直したという事例もある。提出がないことをもって今年度の評価をしないということではなく、一項目欠落で全体として積み上げて総合評価できる、というのは仕組みとしては分かるが、本当にやっていいかどうかは最後の評価のときにもう一度議論をしないといけないと思う。

(委員) BMPの意見もわかる。もともと10年契約の中、コロナ禍にあって全てを契約違反で債務不履行にするのも行き過ぎた気がするが、逆に事務局としてこういう評価の仕組みがあるので提出しなくてもよいと言い始めると本末転倒になる。指定管理制度の限界がきている気がする。

我々は、事務局との話で評価をどうするかになる。仮に、事務局が「C評価」で出すなら評価委員会も「C評価」で出すが、収支計画を出してもらうのが一番。

(委員) 指定管理者制度自身の限界がきているという話が出たのは同感。当初公共施設の指定管理者は、全国で平成17年頃から3年間からスタートしていて、3年間は短いだろうということで、5年間になった。公共施設の多くは今も3年間か5年間で大半は動いている。公園だけかも知れないが、PFIで公園内において民間を活用して運営を、投資を、といったときに施設整備として投資をして回収を考えたときに20年間は必要ではないか、という話が出てきた。大阪府下においても多くの施設が20年間へ移行している。万博公園の10年間というのは中間期くらいだと思う。10年間20年間という長期の運営をするにあたり、当初の事業提案をどこまで引っ張るかっていうことに対して、議論しておかないといけないと思う。

(委員) 民間の計画は、修正することも前提として中期計画を策定するが、だいたい3年が多く、長くて5年。10年はほぼない。公共施設の指定管理は10年で固定というのは、無理があるのではないか。

(委員) 私は主に公園を見ているが、中期・長期の計画を指定管理期間中継続する、という前提で設定されているが、民間はやり方が違う。先のことに対し常に計画を変更する設定をされている。この2つの時間軸の流れ、違いが問題だと認識している。

(委員) BMPが仮に「C評価」を受けたとしても、他の公園の指定管理制度への応募はペナルティなくできる。同じ施設では次回応募時に減点になるといったペナルティがあるかと思うが。

(事務局) 「C評価」を受けても他の指定管理に応募できないといったルールはないが、最終的な評価を「C評価」とすると、次回同じ施設への応募については、一定の減点措置を講ずるといったことはある。

(委員) 極端な話をすると、万博公園を捨ててしまえば、他、例えば2025万博跡地の指定管理制度があれば応募できるということかと思うが、それもどうなのかと思う。

(委員) 重要な案件ではある、評価の仕組みは理解した。重要な課題問題があること認識いただいて、行政判断も検討していただければと思う。様々な状況が考えられるという話があったと思うが、それらについては整理をしていただければと。

(委員) 今、大阪市の中之島美術館で岡本太郎の展覧会をしているが、これと万博記念公園はなにか連携しているのか。こういったものとの連携の取り組みも必要なのではないか。

(事務局) 具体的な話は聞いていないが、そういったご意見が出たことについては指定管理者へ伝える。

(事務局) 太陽の塔関係については、岡本太郎記念財団と親密に交流させていただいており、現在は登録有形文化財であるが、重要文化財に向けた取り組みを進めているところ。中之島美術館は、こうした70万博当時の資料の保存活用なども含めて興味を持っていただいております、つながりを持ちながら取り組んでいきたい。この事務局も移転をするので、資料などを集約して整理するべきときにきていると認識している。

(委員) アンケートを見る限り、イベントでの集客が多いと思う。イベントを実施して集客につなげていただきたい。ホームページの改善も手を抜かずにやってもらいたい。

アンケート6頁で、新しい遊び方を検討して欲しいという意見がある。また、「その他」項目で一定数あがっているが、「その他」のニーズを掘ることで今後のヒントになるかもしれないと思う。そういったことを意識してアンケートを反映していただきたい。

実施計画書3頁「広報戦略」で、メディアを活用するとあるが、既に積極的に取り組まれていると思うが、今後も注力されたい。各電鉄会社の活用については、もっと掲載してみてもどうか。

コンテンツ開発が大切かと思うが、太陽の塔のセット券だけではなく、特別なツアーを企画してはどうか。例えばなかなか聞けない情報を出す、普段行けない

場所に行くなどして公園の魅力を伝えてはどうか。また、シリーズ化して1回で終わらせないような工夫があってもいいかも知れない。

イベントへの場所貸しを積極的に取り組んでいただきたい。多様な層に向けた料金設定をするなど柔軟な設定があってもいい。今秋レッドブルボックスカートレースを予定されているが、スポーツイベントの企画は集客力があるのではないかな。

最後に、イベントについてネーミングが古く感じるので今風なネーミングの工夫をしてもいいのでは。

(事務局) ネーミングについては、指定管理制度になる前から実施していたものを指定管理者へ引き継いでいただいているので、古く感じるものもあるかも知れない。ネーミングの工夫を、というご意見は指定管理者へ伝える。

(委員) 毎年イベントを楽しみにされている方々もいるかと思うので、サブタイトルで工夫するなどやり方は考えていただけたらと思う。

(委員) アンケート8頁で「2019年春に比べるとバリアフリー化で低下した以外はいずれの評価も上昇している」との結果が記載されている。バリアフリーについては3.3。事業計画書の抜粋を見ると、バリアフリーに対する配慮があれば知りたい。

(事務局) バリアフリーについては、ハードとソフトの両面があるが、ハード面については、施設が古く建設当初はバリアフリーといった概念も薄かったことから、構造上対応していないところもある。バリアフリー対応ができるところ、例えば、オストメイト対応といったトイレのバリアフリー化等は計画的に進めている。今日の資料には掲載できていないが、ユニバーサルデザイン研修を実施するなどのソフト面での取り組みを指定管理者に行っていたいただいているところ。

(委員) バリアフリー化といっても、高齢者、障がい者など一括りにできなくなっている。高齢者の方はこうして欲しい、乳幼児がいる場合はこうして欲しい、障がい者の方はこうして欲しいなどそれぞれ希望があるので、バリアフリーと一括りにしても、アンケート結果としては上がってこないのではないかな。アンケート項目を一括りにすると、それぞれの要望が上がってきて評価が上がらないので、取組みを評価いただく意味でも項目を絞ってもいいのではないかなと思う。

(事務局) アンケートの項目については、経年的な数字の取り方の観点もあるので、どのようなかたちができるか指定管理者と相談しながら対応していきたい。

(委員) 広く来園者を対象にしたアンケートなので、各項目の対象者に聞き取れていない可能性もあるので、アンケート対象を検討してもいい。

アンケート8頁で「公園スタッフの対応は丁寧ですか」の項目について、2019年春より良くなっている。指定管理制度になって、しっかりと丁寧な対応をしてくれているのがよくわかる。引き続き頑張ってください。

- (委員) 外周道路を走っている人がたくさんいることは注目すべきところではないか。すごい価値だと思う。「健康」がキーワードになるのではないか。コロナ禍で、体操やジョギング、散歩など密にならないようなスポーツをする人は増えている。その一方で、チームスポーツをする人は減少した。公園において、「健康」「ウェルビーイング」に焦点を当てると価値を生むと思う。地域の公園としての魅力も上がるので、こういった視点からも公園運営に取り組んでいただきたい。
- (委員) 実施計画書2頁広報戦略について、戦略と企画の整合性を考えて、記載した方がいいと感じた。
- (委員) 先ほどのバリアフリーについて、今は「インクルージョン」「ダイバーシティ」などという言葉に置き換わってきている。いろんな方に使いやすいようにといった概念をアンケートにも反映して、質問項目を変えていかないといけないと思う。
- (委員) 今のニーズに合った意見を聞くことも大切だと思う。指定管理者と大阪府で考えて調整していただきたい。
- (委員) コロナで外出が減りそれが定着しているように感じるが、「行く目的」の提案をすると外出しよう、となるのではないかと思う。
- (委員) エキスポシティへ行く目的の方が、公園へ立ち寄ることはあるのか。
- (事務局) アンケート4頁「来園目的」のところにエキスポシティというのがあり、エキスポシティに来る目的で万博公園にも立ち寄った方がいることがわかる。
- (委員) 近くに集客力のある商業施設があるのだから、そこの連携など強化をしてもいいのかも知れない。
- (委員) コロナ禍でも常連で来られる方は一定数いて、ほとんど減らなかったと思う。そういった来園者を大切にしながら、近隣の商業施設に来る方を万博公園にも来てもらうような取り組みをしていただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局より「資料9 今後のスケジュールについて」に基づいて説明。)

- (委員) 計画に基づいての最終評価となるので、計画がないものについては評価がしづらい。その項目については、欠損になると思うが、異常な事態であるということを確認いただき、対応してもらいたい。
- 次回の評価委員会は3月上旬を予定しているが、その間に改善等があれば、報告いただきたい。ありがとうございました。

以上